

水と緑とひかりの村

NISHIHARA

Village Public Relation Magazine

11

No.270
November_2022



社会的養護のもとで暮らす子供の5人中4人が
施設で暮らす現状の中で



「家族のカタチ」

～里親という選択肢～



「里親」

と聞いて、皆さんはどんな印象やイメージを持ちますか？

「なんとなく知っているけど、自分には縁がなさそう」

「なんだか少し難しそう」

「考えたことはあるけれど、不安なことが多い」

そんな方が多いのではないでしょうか。

日本には今、約4万5千人の子どもたちが様々な理由で親と離れて暮らしていますが、

里親家庭に暮らしている子どもたちは、その内のわずか2割にとどまっています。

社会的養護のもとで暮らしている子どもの5人中4人は施設で暮らしているということになります。

里親とは何か。なぜ里親が必要なのか。

この現状を踏まえ、里親について知りたい人も自分にはあまり関係ないと思っている人も

「里親」について考えるきっかけにしてみてはいかがでしょうか。

なぜ里親が必要か

「アタッチメント」という言葉を聞いたことがありますか。「愛着関係」とも言い、子どもが特定の他者との間に結ぶ情緒的な絆のことを言っています。

施設などの社会的養護のもとで暮らす子ども達が健康に発達していくためには、特定の大人と信頼のおける愛着関係を維持して、安心感を得ながら暮らすことが求められています。

現代の乳幼院や児童養護施設は、子どもと職員がアタッチメントを築けるように、担当制を徹底させるなど様々な配慮や工夫がなされていますが、どうしても一人ひとりの子どもに十分な時間を割くことが難しいという、構造的な制約があります。

対して里親家庭は子どもが、24時間そこで暮らす里親といふことができるの、施設よりも安定したアタッチメントを築きやすく、子どもの健やかな育ちに資するといわれています。

「里親」と聞いて

多くの先進国では里親制度が重要視されており、日常の中でも一般的に存在していますが、先述のとおり日本においては里親養育の割合は約2割にとどまっているのが現状です。

日本財団が行った里親に関するアンケートでは、「里親に対するイメージ」について、「よくなないイメージ」「どちらかといえばよくなないイメージ」「どちらともいえない」と回答した人が59・8%と半数以上を占めました。また、「里親」という言葉に対するイメージとして、「立派な行為」「温かい・優しい」といった声も多い中、「事情がある子が多いぞ」「漠然と大変そう」「やつている人が少なそう」といったネガティブな意見も同じように多く聞かれています。

里親制度がなじみにくい背景には、「里親」というものに対する当事者意識の低さと、理解の乏しさが原因にあるようです。「里親と養子縁組ってどう違う?」「育てるためのお金に心配がある」「里親にはどんな支援制度があるの?」など、そんな疑問を解消するため、里親制度の今について、ひも解いていきます。



里親になるまで

里親として子どもを迎えるまでには、大まかに以下の6つのステップを踏み、里親家庭についての理解を深めていく必要があります。

熊本県では里親支援を行っているフォスターイング機関があります。里親として子どもを迎えるしようと思っている方も、まだまだ考えている途中という方も、まずはご相談することから始まります。



フォスターイング機関や児童相談所の職員が、里親を希望されている方のお宅を訪問し、子どもが安全で安心して暮らしていくける家庭環境かどうかを確認します。



面接、家庭訪問、研修を通して集められた里親を希望する方の情報が共有され、里親の登録が可能かどうかの審議が行われます。



STEP 1 相談



STEP 2 面接

里親制度の説明と共に、なぜ里親登録をしたいのか、どんな家庭を築きたいか、現在の家庭の状況や周辺環境など、家族について様々なことをお聞きしていきます。



STEP 3 調査

里親の担う役割や子どもの行動、また虐待による子どもへの影響や虐待を受けた子どもを安全に養育するために何ができるのかなどについて、理解を深めていきます。



STEP 4 研修

審議会での結果をもとに、熊本県知事が里親認定し、里親名簿に登録となり、子どもの委託のお話が来るまで待ちます。その間、研修を受けたり積極的に里親について学びを深めましょう。

STEP 5 審議会

STEP 6 認定・登録

里親と養子縁組

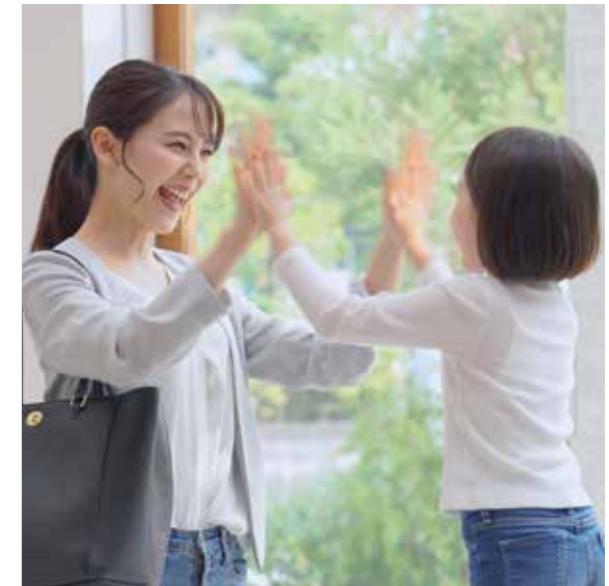
里親制度と似たものとして養子縁組があります。どちらも保護を必要としている子どもに、家庭での養育を提供するための制度ですが、2つの大きな違いは子どもと育ての親との間に法的な親子関係があるかどうかです。

下図のように、養子縁組は民法に基づいて法的に親子関係が成立するもので、子どもの親権者となります。

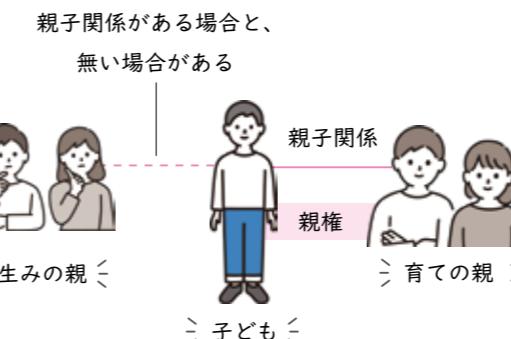
これに対して里親制度は、生みの親との親子関係を維持したまま、里親である育ての親との間には法的な親子関係がありません。

また、里親家庭の子どもは途中で生みの親の元へ戻るか、18歳で自立し、里親を離れるということも大きな違いです。

法の下においても親子となる養子縁組と比べ、親子関係も親権も発生しない里親は、子どもたちが健康に発達していくためにできた制度という側面が大きいようです。



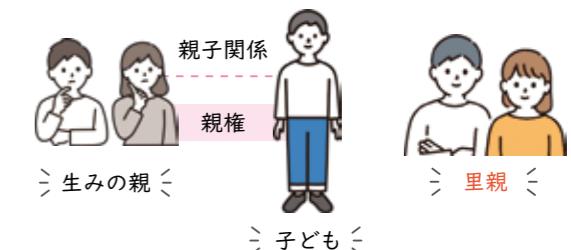
養子縁組



特別養子縁組の場合、原則離縁はできず一生親子の関係性。普通養子縁組の場合は離縁が可能。

国からの補助はありません

里親



生みの親が親であり、里親と親子関係はない

途中で生みの親の元へ戻るか
18歳で自立をする。

里親手当：9万円／月 + 養育費



きらきらがフォースタッキング事業の中で、一番力を入れているのが里親さんへの支援。小さな乳幼児から高校生以上まで、それぞれの成長段階によって様々な相談が寄せられる。物を投げる、飲み物をこぼす、しかしながらも同じ行動を繰り返すといった、里親相手に自分自身をどの程度まで受け止めてくれるのかを探る、いわゆる「試し行動」といわれるものや、学校などでのトラブルなど、多岐にわたる。

里親さんが一人で背負い込んでしまわないように、細かなケアが必要になる。フォースタッキング機関は、児童相談所と一緒に里親家庭の支援に奔走している。

里親制度における主役が子ども達であることも忘れてはいけない大切な事。
子どもたちの健やかな成長の手助けとして、里親が増えることは社会にとってプラスあることは間違いないが、里親家庭で育つことが、

里親が増えればいい

ではない



慈愛園 施設長 潮谷さん

社会福祉法人 慈愛園
養育家庭支援センター きらきら



ご要望に応じ、随時里親説明会を行っています。
テレビ会議（ZOOM）での定期説明会（第2金曜日の10時/14時/19時）も行っていますが、ご相談いただければ希望の日時に合わせて実施いたします。

詳しくはお問合せください。

TEL : 096-383-8111

Mail : kirakira@jiaien.or.jp

きらきらがフォースタッキング事業の中

で、一番力を入れているのが里親さんへの支援。

小さな乳幼児から高校生以上まで、

それぞれの成長段階によって様々な

相談が寄せられる。

物を投げる、飲み物をこぼす、しかしながらも同じ行動を繰り返すといった、里親相手に自分自身をどの程度まで受け止めてくれるのかを探る、いわゆる「試し行動」といわれるものや、学校などでのトラブルなど、多岐にわたる。

里親さんが一人で背負い込んでしまわないように、細かなケアが必要になる。フォースタッキング機関は、児童相談所と一緒に里親家庭の支援に奔走している。

**「同業者」という見方で
共に歩む**

「里親さんは同業者と思つています。子ども達をどう育てていくかを日々里親さんと一緒にになって考へています。」

と里親支援の心構えを語つてくださったのは慈愛園施設長の潮谷さん。

子育てに答へはないと言われるが、それは里親家庭にも共通して言えることであり、里親家庭ならではの悩みもある。

子育ての悩みを気軽に相談でき、里親の方と同じ目線に立つて一緒に悩みを解決していく事をフォースタッキング機関であるきらきらは大切にしている。

一概に「子どもたちにとつてより良い選択とは限らない」と潮谷さんは言つ。どついつ環境で育つてきただか、本人が何を望んでいるのか。子ども達の気持ちに寄り添い、よりよい選択を子どもたちと一緒に模索していく。

最後に、「里親という生き方を選択されたことへの感謝はとてもあります。」と語つてくださった潮谷さん。

多様化していく社会の中で、子ども達が愛されて育つていくこと。それを支える一つの選択肢、協力者として、これからも里親さんと一緒になり、子ども達の健やかな成長を支えていく。

きらきらには子どもたちを第一に考えという考え方と、共に活動していくという考え方のもとでの、里親さんへのリスペクトがあった。

里親の支援の最前線

フォースタッキング機関の思い

里親の周知啓発や里親になるためのトレーニング、子どもと里親家庭のマッチング、そして里親委託後のサポートに至るまでの一連の過程を行う事業を「フォースタッキング事業」とい、熊本県内では3団体がフォースタッキング機関として活動をされている。今回、西原村を含む29の市町村を管轄区域としている「社会福祉法人慈愛園養育家庭支援センターきらきらさんにお話を伺つた。

乳児院として子ども達を見守り、育

てている慈愛園は令和2年度から熊

本県のフォースタッキング機関「きらきら」

を立ち上げ、里親支援を行つている。

今回は、西原村を含む29の市町村を

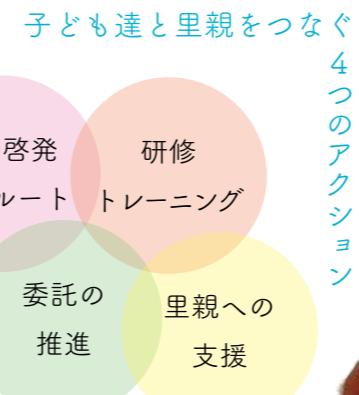
管轄区域としている「社会福祉法人

慈愛園養育家庭支援センターきらき

らさんにお話を伺つた。



▼ショッピングモールでのパネル展示
養育家庭支援センター きらきら
統括責任者 山川さん



Lineup



2

特集

家族のカタチ

～里親という選択肢～

10

お知らせ

令和3年度決算報告

14

Information

特設「人権相談所」開設／必ずチェック最低賃金！／相続登記が義務化されます／不妊治療の保険適用 etc…

16

村と人

中島 春次 さん

18

TOPICS

秋の大運動会／里の子塾／民の子塾／百歳の長寿を祝う／西原中学校給食室・ランチルーム完成／トレセン最後の役目／萌の子塾／交通事故ゼロを目指す日／有害鳥獣一斉合同捕獲／秋季道路品質評会／交通安全功労賞／永年無事故運転者表彰

22

くらしの広場

26

広報西原みんなのページ



今月の表紙

山西小学校の運動会の様子です。団長さんの「フレー・フレー」という大きな声がグラウンドにこだまします。

6年生最後の運動会で集大成を見せてくれました。

Focus

秋の大運動会

スポーツの秋、村内の各小学校と保育園では運動会が開催されました。

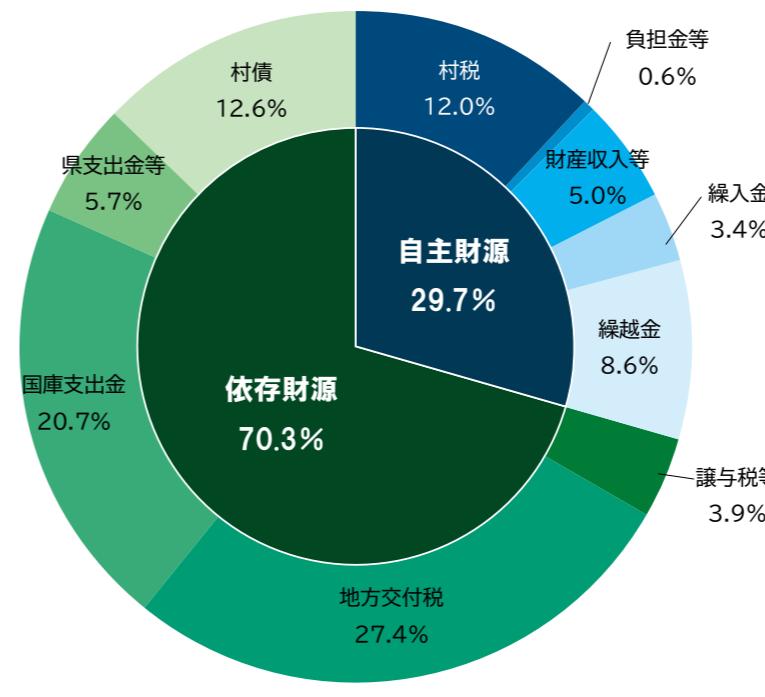
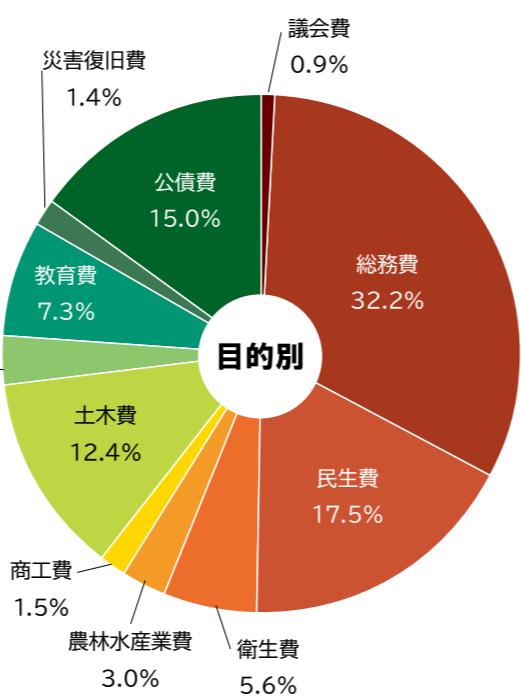
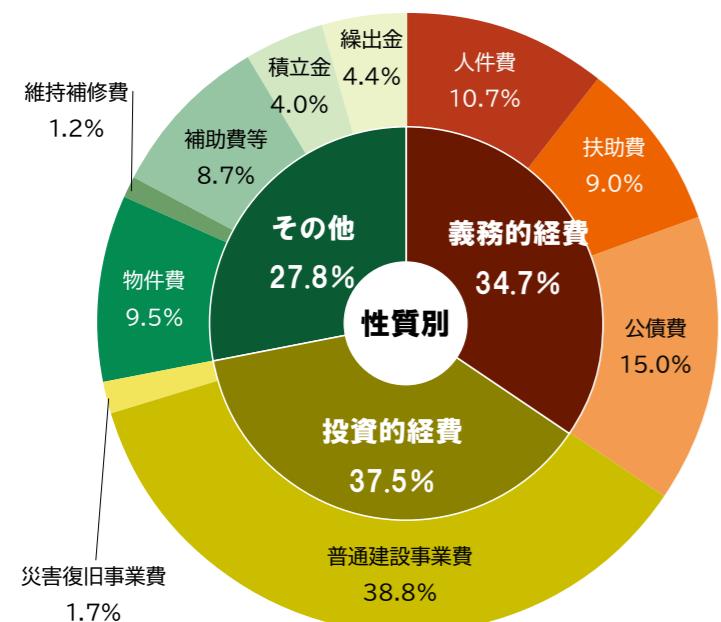
かけっこ・リレー・団体競技。子ども達はこれまでの練習の成果を精一杯だして、一生懸命な姿で会場を駆けまわりました。



R3年度

決算報告

歳出総額 73億8,232万円



令和3年度の一般会計および特別会計の決算が9月議会定例会で認定されました。決算は、1年間にどれだけの収入（歳入）があり、それがどのように支出（歳出）されたのかを分類・集計したものです。皆さんから納めていただいた税金や、国や県から交付されたお金がどのように使われたのか、その内容について一般会計を中心にお知らせします。

令和3年度一般会計決算は、歳入総額81億9,156万円、歳出総額73億8,232万円となりました。また翌年度（令和4年度）へ繰り越して使用できる予算（縁越明許費・事故縁越費）は6億4,002万円となっています。

歳出科目	R3年度	前年度比
議会費	6,306	-495
総務費	237,447	-107,400
民生費	128,862	+21,928
衛生費	41,707	+7,690
農林水産業費	22,269	-188
商工費	11,222	+2,121
土木費	91,827	-217,595
消防費	22,998	-264
教育費	54,223	+10,535
災害復旧費	10,624	-8,228
公債費	110,747	+15,571
合計	738,232	-276,325

歳出総評

歳入と同様、前年度比でマイナス27億6,325万円と大きく減少しました。内訳として総務費で10億7,400万円、土木費で21億7,595万円と大きく減少する一方、民生費で2億1,928万円、公債費で1億5,571万円の増加がみられます。

総務費では、特別定額給付金事業が6億7,842万円、基金（貯金）への積立が4億1,947万円と減少し、土木費では宅地耐震化推進事業、小規模住宅地区改良事業で計24億2,453万円の減少となっています。

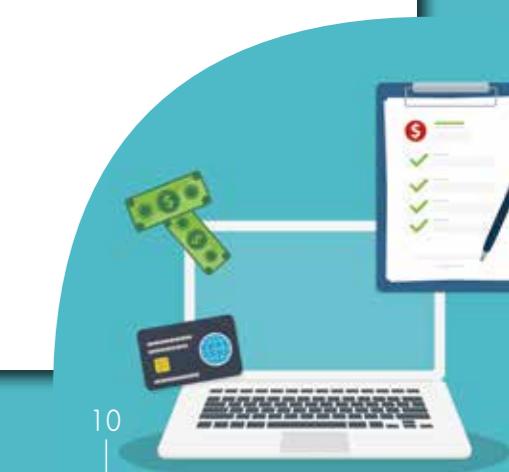
民生費は、非課税世帯や子育て世帯への臨時交付金事業で、公債費は災害復旧事業等に係る地方債（借金）の償還金が増加の要因となっています。今後も国県からの補助金などの特定財源を最大限に活用し、一層健全な財政運営に努めてまいります。

歳入科目	R3年度	前年度比
自主財源	村税	98,335
	負担金等	5,208
	財産収入等	41,147
	縁入金	28,227
	縁越金	70,733
依存財源	譲与税等	15,381
	地方消費税交付金	16,607
	地方交付税	224,085
	國庫支出金	169,559
	県支出金	46,824
合計	村債	103,050
	合計	819,156
		-266,138

※地方消費税交付金のうち、税率引上げによる增收分（R3年度は8,657万円）については、全額を社会福祉費・社会保険費・保健衛生費における社会保障費の財源へ充当しています。



財政用語の解説↑



西原さん宅の家計簿



一般会計決算の規模を1000分の1に縮小し、『西原さん宅の家計簿』に例えて表現してみました。村の財政と家計簿では仕組みの違いから、完全な置き換えが難しい部分がありますが参考としてご覧ください。

☆入ってきたお金

収入費目	歳入区分（目的別）	令和3年度	令和2年度
給料	村税・分担金及び負担金・使用料及び手数料など	104万円	99万円
親からの仕送り（援助）	地方交付税・各種交付金・国庫・県支出金など	472万円	597万円
不動産収入・他諸収入	財産収入・寄附金・諸収入	41万円	57万円
銀行などからの借入金	村債	103万円	215万円
貯金の取り崩し	繰入金	28万円	46万円
前年度からの繰越金	繰越金	71万円	71万円
1年間の収入合計		819万円	1,085万円

●収入は・・・

給料（村税など）は昨年よりアップしたものの全体の収入の12%にとどまり、親からの仕送り（地方交付税、国・県補助金など）がないと生活が苦しい状況です。更に不足する分は、貯金の取崩し（繰入金）や銀行からの借入（村債）を行い令和3年度を乗り切りました。

☆使ったお金

支出費目	歳出区分（目的別）	令和3年度	令和2年度
食費	人件費	79万円	79万円
電気・水道等の日常生活費	物件費（消耗品や光熱水費、各種委託料など）	70万円	78万円
医療費・教育費など	扶助費、高齢者や障がい者、子どもの福祉にかかる費用など	67万円	48万円
保険料・会費・家族への仕送りなど	補助費等（一部事務組合補助、その他補助）、繰出金	97万円	183万円
家・車の修理代	維持補修費（建物、道路など）	9万円	6万円
家の新・増築や大規模修理、車の購入代など	投資的経費（道路、河川工事、農業基盤整備、災害復旧費等）	277万円	455万円
ローンの返済	公債費（借入金の返済）	111万円	95万円
株式投資など	投資及び出資金・貸付金など	0万円	0万円
貯金	積立金	29万円	71万円
1年間の支出合計		738万円	1,015万円

●支出は・・・

食費や医療費・教育費、ローンの返済など、節約することが困難な経費の合計が34.7%を占めています。家の増築や車の購入に要する費用は前年度より節約できましたが、その費用として借入れたローン返済が増えました。今後も毎年のローン返済が今以上に増加する見込みで、光熱水費などの節約も推進する必要があります。また、今後も起こり得る災害や建築物の更新費用等のことを考え貯金も行いました。

特別会計 企業会計決算

特別会計決算

（万円）

特別会計	歳入	歳出
国民健康保険	103,143	92,337
介護保険	87,322	70,557
後期高齢者医療	17,175	16,751
中央簡易水道事業	13,869	10,754

工業用水道事業会計決算

（万円）

区分	歳入	歳出
収益的収支	2,923	1,719
貸借対照表	貸方	借方
資産合計	25,901	
負債合計		1,687
資本合計		24,214

村には一般会計の他に、四つの特別会計と一つの企業会計があり、特定の事業を行う目的でそれぞれに経理しています。

健全な財政運営か？

法律により、村の財政状況を判断するための健全化判断比率等の公表が義務付けられています。これは、財政が健全かどうかを国が定めた指標により判断するものです。

公表するのは下表の4指標と公営企業会計の資金不足比率です。4指標はいずれも基準以内であり、公営企業会計の工業用水道・簡易水道事業の資金不足比率についても資金不足は生じませんでした。

	西原村	早期健全化基準	財政再生基準	内容
実質赤字比率	-	15.0%	20.0%	一般会計を中心とした赤字の割合
連結実質赤字比率	-	20.0%	30.0%	全会計の赤字割合
実質公債費比率	7.2%	25.0%	35.0%	年間の借入金返済額の割合
将来負担比率	-	350.0%		現在抱えている負債の大きさの割合

	資金不足比率	経営健全化基準	内容
公営企業会計の資金不足比率	-	資金不足比率 20.0%以上	公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する割合

Information

暮らし

女性に対する暴力をなくす運動

配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシーシュアルハラスメントなど女性に対する暴力は、女性の権利を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。



実施期間 11月12日～11月25日

山火事に用心！

これから季節は空気が乾燥し、森林内の落葉などが燃えやすい状態になつておらず、強風等によりたき火が燃え移り、山火事発生の危険性が高くなります。



次の日時で、西原村特設人権相談所を開設いたします。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

日時 12月2日 10時～15時
会場 山河の館 1階小会議室
相談員 西原村人権擁護委員
問 役場総務課
☎ 279-3111

特設「人権相談所」開設

11月30日は「年金の日」

厚生労働省では、11月30日（いいみらい）を「年金の日」としています。この機会に、ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

熊本県の最低賃金が改正されました。この最低賃金は、県内すべての事業者、労働者に適用されます。
最低賃金 853円（10月1日から）
問 熊本労働局労働基準部賃金室
☎ 3555-33202

必ずチェック最低賃金！



将来の年金見込額の試算・電子版「ねんきん定期便」の閲覧・需給に関する各種通知書確認などを機関のホームページからログインください。
問 日本金庫機構ねんきんネットお問い合わせ専用番号
☎ 0570-0-058-1515

暮らし

相続登記が義務化されます

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。

相続登記が放置されると様々な社会問題の発生原因となりかねません。

不動産を取得した相続人は、その取得を知った日から3年内に相続登記を申請しなくてはなりません。詳しくは、法務省のホームページをご覧ください。



↑法務省HP

自筆証書遺言書保管制度

法務局では、自筆証書遺言書を保管する制度を始めています。

遺言書の存在の把握が容易にできることや、紛失や廃棄、隠匿、改ざん等を防ぐことができます。詳しい手続きは、法務省のホームページをご覧ください。

問 熊本地方法務局 阿蘇大津支局
☎ 2931-2272

くらしの電話メモ



↑法務省HP



↑詳しくはこちら

募

集

職業訓練受講生の募集

障がいのある方を対象とした職業訓練生を募集します。

【事務職養成科A】

対象 身体（聴覚・上肢・内部）、精神、発達、難病、高次脳

内容 ワード、エクセル、パワーポイントの資格取得を目指し、在宅就労を含め事務職に必要な知識と技術習得を目指します。

募集期間 11月30日まで

訓練期間 令和5年1月6日から3月24日まで（3か月）

経費 テキスト代13,640円程度

【第2種情報処理系訓練システム設計科】

対象 身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳所持者でハローワークに求職の申し込みをし、高校卒業と同等以上の能力を有した方で、特別な介助を必要としない方。

内容 基本的なパソコン操作から実践的な表計算技能までを習得し、資格取得と実務技能までを目指す。

募集期間 令和5年1月16日まで

訓練期間 令和5年4月11日から令和7年3月31日まで（2年間）

経費 教材費40,000円程度

問 熊本県立高等技術専門校
☎ 378-0121

健やか

不妊治療の保険適用

今年4月から不妊治療が保険適用となったことに伴い、西原村特定不妊治療費助成事業は、熊本県特定不妊治療費助成事業に基づき治療されている方には引き続き令和4年度まで助成を行い、保険適用となり不妊治療をされた方にも、医療費の一部助成いたします。

申請に必要な書類は、西原村ホームページをご覧ください。また、保健衛生窓口でもお渡ししています。

問 役場保健衛生課
☎ 279-4397

オストメイト医療相談会

オストメイト（人工肛門・人口膀胱保有者）の方及びご家族のストームケアなどについての相談会を行います。参加は無料です。

開催日 11月26日 13時30分～15時30分

開催場所 阿蘇医療センター

問 （公社）日本オストミー協会熊本県支部事務局
☎ 2061-333330



↑年金ネット

暮らし

女性に対する暴力をなくす運動

配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシーシュアルハラスメントなど女性に対する暴力は、女性の権利を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

この運動は、地方公共団体、女性団体その他の関係団体との連携、協力の下、社会の意識啓発等、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化することを目的としています。

実施期間 11月12日～11月25日

暮らし

女性に対する暴力をなくす運動

配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシーシュアルハラスメントなど女性に対する暴力は、女性の権利を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

村人	と
村人 No.6	人

「おはようございまーす！」

「おはよう！」

みんなで元気よく、みぎ、ひだり確認



朝、7時半、秋田橋で河原小学校近くの秋田橋交差点。黄色い帽子をかぶり、1列に並んで登校していく河原小学校の子ども達の大さな「おはようございます」のあいさつに、それ以上の大きな声で「おはよーーー！」答えるのは、中島春次さん。

毎朝、1Jの秋田橋で蛍光ベストと誘導棒をもつて子どもたちの安全な登校を支え、見守っている。

子ども達が横断歩道に並ぶと、右、左、右、と安全を確認して横断歩道を渡る。中島さんもそれに合わせて誘導棒を振り、渡り終わったらドライバーに「ありがとうございました」と手を振る。「あいさつ」。

中島さんがボランティアとしてこの活動を始めたのは、10年前。西原村の交通指導員になったことがきっかけだった。子ども達が安心して学校に行けるよう、自分ができることをやりたいと、交通指導員をやめられた今でも「日課」と語るこの活動を続けられている。

「はじめのこひば子ども達のあいさつの声も小さくて、『1Jのおじちゃん誰だるう~』といつよつた反応だったけど、しだいにあいさつも大きくなつて。今では子ども達の元気なあいさつが楽しみになつています」と活動を続けている原動力を語つてくださった。

中島さん自身も子ども達のあいさつを聞くたびに「今日一日頑張ろう」と思えるのだとか。

河原小学校の玄関に大きな一枚の絵が飾られている。河原小学校の背後に見える一ノ峯から朝日が差し込むこの美しい絵を描いたのは中島さん。

河原小学校の児童が毎朝学校前の横断歩道に立ち、ドライバーへ「おはようございます」と挨拶をしている姿を見て、「河原小の子ども達の明るい挨拶から、希望あふれる1日が始まっている感じがして、この絵を書きました。」とのこと。「無理をせぬ、できる人が、できる一件事をする事が大事。」と語る中島さん。元気なうちは毎日秋田橋に立ちたいと笑顔で語つてくださいました。



安全で元気な朝を

nakashima syunji

中島 春次



百歳の長寿を祝う 内閣総理大臣表彰伝達

百歳を迎える高齢者の長寿を祝い、多年にわたり社会の発展に寄与してきたことへの感謝と広く国民が高齢者福祉についての关心と理解を深めることを目的として、100歳を迎えた方へ内閣総理大臣からのお祝い状が贈呈されています。

10月にその伝達が行われ、今年度百歳を迎える大正11年4月から大正12年3月生まれの村内4名の方が表彰されました。

心よりお慶び申し上げるとともに、今後のますますのご健康をお祈り申し上げます。

【受賞者】（敬称略）

福本 ユキノ
矢野 イツ
東 政光
東田 キミエ



学校給食をもっと快適に 給食室・ランチルーム完成見学会

10月5日、西原中学校の新しい給食室とランチルームの完成見学会が行われました。

生徒数が年々増加傾向にある中学校の給食室における衛生環境の向上、スペース確保を目的として、昨年7月から工事が始まり、この度完成となりました。

当日は、施設の設計を担当された㈲文化建築社様と建築工事を担当された㈱アスク工業様にそれぞれ感謝状を贈呈しました。

すでに新しい給食室では給食の調理が行われており、生徒たちが給食を食べるランチルームについても、机などの備品の準備ができ次第、新型コロナウイルス感染症の対策を取りながら利用が開始されるということです。

▼真新しいランチルーム



地域で働くということ 民の子塾開講

▼お菓子作りを体験する生徒たち



9月29・30日に、「民の子塾」が行われました。西原中学校の2年生が、村内の各事業所へ行き、お仕事をお手伝いしたりどういった仕事をしているのかなどの説明を受けたりなど、地域で働くということを勉強しました。

ご協力いただいた事業所の皆様、ありがとうございました。

秋の大運動会開催 村内小学校・保育園で運動会

10月初旬に村内小学校及び保育園にて運動会が開催されました。

さわやかな秋晴れの天気のもと、子ども達の元気な声が会場に響いていました。

西原村総合体育館で行われたにしら保育園の運動会では、保育園の創立20周年を記念したイベントも行われ、盛り上がりを見せました。



農業への理解深める 里の子塾開講

▼からいもの収穫を手伝う



9月28日、西原村の農家で働く体験活動「里の子塾」が行われ、西原中学校1年生が村内の協力いただいた農家さんと一緒に、からいもの収穫や畑づくりなどのお仕事を体験しました。

故郷の土に触れるとともに、農業の大変さや達成感などを実感している様子でした。

ご協力いただいた農家の皆様、ありがとうございました。

西原村で起こっているトピックスについて皆さんからの情報もお待ちしています。
ぜひ、お気軽に情報を寄せください。（役場企画商工課 ☎ 279-3112）

道 路 きれいに保ちます

秋 季 道 路 品 評 会

▼品評会の様子



9月26日、秋季道路品評会の審査が行われました。秋季道路品評会及び春・秋総合審査の結果は次のとおりです（いずれも優等のみ紹介）。

秋季品評会の成績		令和4年度総合成績	
小野	695点	葛目	1920点
葛目	680点	医王寺	1905点
		小野	1905点

40年間の安全運転

永年無事故運転者表彰



本村の松岡仲臣さんが、9月21日付で永年無事故運転者表彰（40年）を受賞されました。

40年という長きにわたる安全運転に対する表彰で、大変栄えあるものです。心よりお慶び申し上げます。

（ご本人様の意向により顔写真の掲載を行っておりません。）

有害鳥獣駆除一斉に

西原村内一斉合同捕獲

▼西原村鳥獣被害対策実施隊のみなさん



9月10日と17日の二日間、有害鳥獣駆除期間の開始に合わせ、村内全域で西原村鳥獣被害対策実施隊による一斉合同捕獲が行われました。この活動は、農作物被害の防止・軽減を目的として、目撃情報や被害情報をもとに、38名の実施隊員に、対処活動に取り組んで頂いております。

農家の皆様も、甘藷や里芋の残渣（ざんさ）（くず）の適切な処理など、鳥獣対策へのご協力をよろしくお願いします。

10月18日、西原村農林漁業者トレーニングセンターにて、熊本県警、大津警察署、熊本市消防局、益城西原消防署、による合同訓練が行われました。

トレーニングセンターは、熊本地震で大きな被害を受け、今年度解体されることとなっておりました。

その解体前最後の役割として、警察・消防合同での倒壊建物を想定した救助訓練が行われました。

当日は、警察・消防がそれぞれ使用している機材の紹介を行った後、実際にトレーニングセンターの建物内で、専用の機械を使ってコンクリート製の壁や床を破壊するなど、救出路を確保する訓練が行われました。

隊員の皆さんは、操作方法を確認しながら壁の素材や進み具合によって道具を使い分け、情報も共有しながら訓練に臨まれていました。

貴重な訓練場所となったトレーニングセンターは、今年度内に解体される予定となっています。

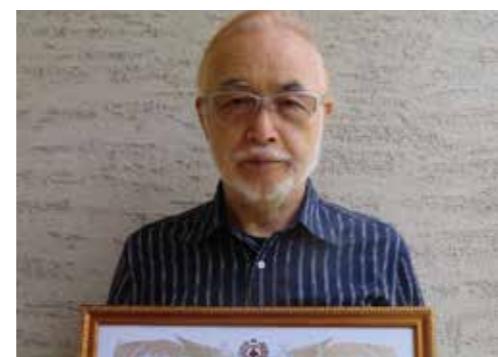
▼訓練の様子



交通事故防止のために

交通安全功労賞

▼賞状を手にする渡邊さん



本村の渡邊誠司さんが本年3月3日付で、交通事故防止のため年にわたり尽力し、交通秩序の確立に多大な貢献をされたとて、県警本部長及び県交通安全協会長の連名による交通安全功労賞を受賞されています。

永年の交通安全活動に対する表彰で、大変栄えあるものです。心よりお慶び申し上げます。

交通事故ゼロを願い

交通事故ゼロを目指す日

▼ドライバーに安全運転を呼びかける



交通安全協会西原支部及び女性の会は、9月30日「交通事故死ゼロを目指す日」にあわせ、小森交差点において街頭キャンペーンに取り組みました。

当日は快晴の中、道行く多くのドライバーに交通安全を訴えることができました。このキャンペーンには大津警察署、西原駐在所や地元の有志の方など多くの方も参加されていました。

山の豊かさを知る

萌の子塾開講

▼青々とした草原の中、説明を聞く子どもたち



10月13日、山西小学校・河原小学校の3年生を対象としたふるさと塾「萌の子塾」が行われました。

西原村のシンボルである俵山周辺の草原で、植物や昆虫の観察や草原遊びをしました。

子どもたちは草原の役割や草花の名前を教えてもらうなど、興味津々の様子でした。

血管を丈夫にする

私たち生きるために全身に栄養を届けないといけません。しかし、その通り道である血管は、血糖値や血圧などが上がることにより傷つけられ、私たちは傷ついた血管を毎日修復しながら生活しています。

では、いったいどうやって修復しているのでしょうか?

下の図は血管の修復を家を建てることにたとえています。材料だけあっても作り手がないと修復はできません。だから、①炭水化物のご飯など+②たんぱく質の肉・魚・卵など+③野菜がそろった食事が大事です! 丈夫な血管にするために、ぜひこの3つが揃うように心がけてみてください!

血管の修復!

血管の作り手
③野菜に含まれるビタミン

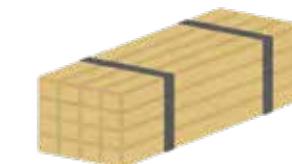
血管の材料
①ご飯・パン ②肉・魚など



家の完成!



大工さん(作り手)



木材などの材料

こくほたより

<今月のテーマ>

セルフメディケーションって?
(3)

OTC医薬品について

いろいろな疾病や症状の改善に効果を発揮します。自分自身で健康管理を行い、かかりつけの薬剤師等に相談しながら、軽い病気の症状緩和などに活用しましょう。



10月の支払い(8月診療分)

42,166,134円

※国保税などから支払われています。

役場保健衛生課

☎ 279-4389

子育てひろば

イベント 幼児安全法を学ぶ

山々が色づき、吹く風も冷たく感じるようになりました。落ちている葉っぱや木の実を見つけて教えてくれたりと、子どもさん達も深まる秋を楽しんでいます。

秋の深まりを感じつつ、体調管理には気を付けて元気に冬の訪れを迎えるよう。

誤飲などでヒヤリとした・熱が高いときや熱性けいれんになつて、こんな時どうすれば…など心配することがありますよね。お子さんに起こりやすい事故に対する防止と手当の方法、家庭内での看病や災害時の乳幼児支援について、専門の先生にお話を伺います。

◆日時 11月25日 10時30分～12時
◆講師 坂本清美 先生
※参加ご希望の方は、ひろばに直接ご連絡いただき、スタッフにお声かけください。

材料	(4人分)
ラビオリ(冷凍)	80g
にんじん	1/5本
たまねぎ	1個
もやし	80g
コンソメ	小さじ1/4

塩・コショウ	少々
薄口しょうゆ	小さじ2
チキンラストー	大さじ1と1/3
水	500cc

作り方

- にんじんはいちょう切り、たまねぎは角切りにし、もやしは流水で洗っておく。
- にんじん、たまねぎ、水、コンソメ・うすくちしょうゆ・チキンガラスープを鍋に入れて火にかけ、煮立ったら10分ほど煮る。
- ラビオリ、もやしを入れて、さらに5分ほど煮て塩コショウで味を整えたら完成。

※給食では、アレルギー対応の関係で鶏肉・鶏骨を主体にして炊き上げたチキンガラスープをメインの味付けにして作っています。給食と同様のレシピで記載しておりますが、コンソメを4人分で12g(大さじ1)に変更していただいてもかまいません。

作って食べちゃおう

ラビオリスープ



レシピ No.006



西原村子育てひろば
〒 布田 978-20 (高遊コ
ミュニティセンター南側)
☎ 279-3252
開 月～金曜日 (祝日除く)
・午前の部 10時～12時
・午後の部 12時30分～
14時30分
※電話連絡の上おいでください。

専門の先生にお話を伺います。

※参加ご希望の方は、ひろばに直接ご連絡いただき、スタッフにお声かけください。

生涯学習

山河のたより

お知らせ

寿生大学講演会

暮らしの中の人権

9月22日、西原村総合体育館にて第6回寿生大学講演会が行われました。

「暮らしの中の人権～男女の役割意識を考えましょう～」の演題で、阿蘇大津人権擁護委員協議会から7名の方をお招きしました。講演に先立ち、佐藤和夫協議会長は、「人権とは人が幸せに生きる権利であり、偶然の出生等による理不尽を許してはならない」と挨拶されました。続けて、料理は誰が作るのかなど、協議会の方々が演じる寸劇のDVDを視聴しました。日常的な男女の役割意識について考える機会となり、聞きながら視聴する受講生の姿が印象的でした。また、川畠まゆみ委員のブレスを中心とした发声健康法の指導を受けるなど、歌声と同じく伸びやかな雰囲気の講演会となりました。



休館日 毎週土曜日

開館 10時～17時まで

滞在 最大60分（マスク未着用の方の入館はお断りします）

新刊図書紹介

ボーイズクラブの掻

エリカ・カツ（著）【ハヤカワ文庫】

マンハッタンの大手法律事務所、その中でも精銳揃いのM&A部門に引き抜かれた女性弁護士。過重労働・不倫・セクハラが蔓延り、男社会（ボーイズクラブ）と揶揄される世界に徐々に染まっていく彼女の姿を通して、現代社会や組織の暗部を描き出した作品。法律事務所で働く著者ならではの現実感のある描写が魅力です。



子どもに聞かせる一日一話

福音館書店「母の友」編集部（編）【福音館】

福音館書店創立70周年を記念して、雑誌「母の友」に掲載された名作絵本を一挙30話公開。夜が長くなるこれから季節、眠る前のお話にぴったりの長さの作品ばかりです。様々なメディアが溢れる昨今ですが、親子のひとときを楽しんでみてはいかがでしょうか。



安全安心

くらしの広場



ひのくにピカピカ運動

10月15日から令和5年1月31日までの間、県内で「ひのくにピカピカ運動」が実施されます。例年、秋から冬にかけては日没が早まり、夕暮れ時から夜間にかけての交通事故が多発傾向にあります。

特に「反射材の活用」と「ヘッドライトの早めの点灯」に心がけ、交通事故防止に努めましょう。



大津警察署交通課 ☎ 294-0110

益城西原消防署



菊陽町所在の駅の歩道橋において、陰部を露出した男を目撃したという情報が寄せられています。

○注意していただきたいこと

○屋外ではなるべく複数人で行動し、人通りの多い道を通る

○不審な人や車には近づかないようとする

○身の危険を感じたら、大声や防犯ブザーで周囲に助けを求める

また、不審な人や車を見かけた場合は、110番又は大津警察署へ通報をお願いします。

大津警察署生活安全課 ☎ 294-0110



力セットボンベの廃棄

アウトドアブームによって力セットガスを使用する便利な道具が人気を集めているようです。

しかし、複数のボンベの廃棄のため穴あけ作業を行っていた際に、微量の残ガスが漏れ、滞留し何らかの火元で引火し爆発したといった危険なケースもあります。

穴を開けた際に漏れたガスは比重が重いため、床面などの低い位置に滞留します。

ボンベに穴を開ける際は、屋外など風通しのいい場所で実施することが重要です。

お誕生日おめでとうございます！

未来の西原ヒーロー・ヒロイン



武田 楓汰くん (2)

2020.11.28

これからもたくさん食べて大きくなろうね！



松田 心咲ちゃん (1)

2021.8.19

笑顔たくさん元気いっぱいに育ってねー！



辻原 紗希ちゃん (2)

2020.11.9

ミニ一ちゃんが大好きなつむ。2歳おめでとう！毎日たくさんの幸せをありがとう :)



エアーズ 彪心くん (2)

2020.11.10

毎日笑わせてくれてありがとう！！元気すぎでね！



東 愛莉ちゃん (3)

2019.11.19

3歳のお誕生日おめでとう！可愛い笑顔が大好きだよ！

Information

12月に1、2、3歳のお誕生日を迎えるお子さんを大募集中！
専用フォームからお気に入りの写真を添えてお申込みください。



お誕生日おめでとうございます

出生児名	性別	生年月日	保護者
平川 奈々未	女	R 4.10.12	平川 敬宜
仲田 実彩	女	R 4.10.18	仲田 浩樹

お悔み申し上げます

故人名	年齢	遺族氏名
斉藤 敏之	93	斉藤 昇
大谷 義博	64	大谷 博史
田上 トミヨ	81	田上 知宏
東 ケサ子	78	東 則克
緒方 勝盛	81	緒方 健一
秋吉 ツル子	90	秋吉 栄次



親子で
体験

森のなかの 木もくプロジェクト

森の木が、私たちの暮らしの中に届くまで、どんな過程をたどるのか、親子で楽しく体験して学びます。

対象 小学生親子
(原則3つのイベントすべてに参加できる方)

参加費 無料

日時 11/26 9時～12時半 「森に入ってみよう」
2/18 9時～12時半 「製材所を見学」
3/4 9時～12時半 「木のドームづくり」

申込 事前予約制。QRコードのフォームよりお申込みください。定員になり次第受付を締め切ります。



お申し込みは
こちらから！

西原村観光協会事務局

西原村河原 3460 (白糸の滝交流館 糸舞季 内)

☎ 279-1136 (FAX 288-7242)

ステファニーの部屋
Stephanie's Room

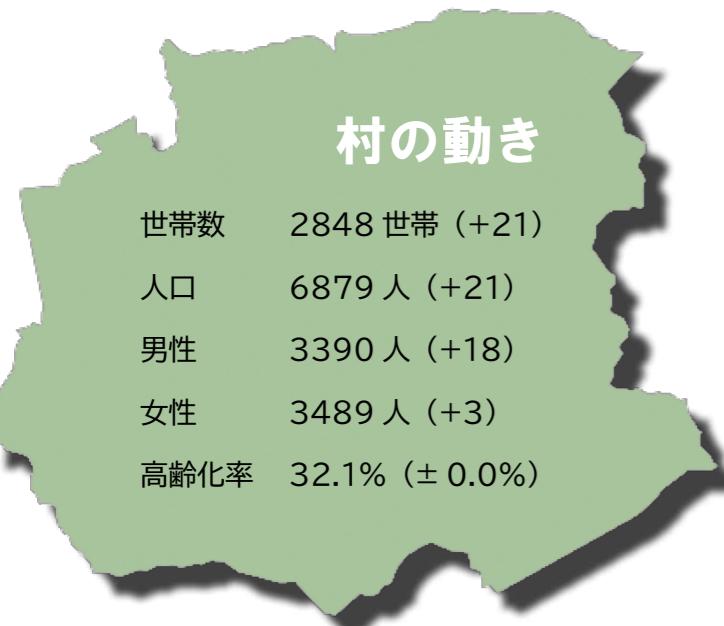
October 2022



I had my first road trip to Fukuoka.
It was a nice sunny weekend with
good music and delicious food.

初めて福岡にドライブに行きました。

良い音楽と美味しい食べ物に囲まれた晴天の週末でした。



〒 小森 3259 (山河の館前)

☎ 279-4111

ほ う か つ 通 信 生き活き

スーパーサロンのご紹介

門出・田中

「ボチボチ行きまっしょい」と役員さんの挨拶で始まりました。

久しぶりの集まりは“ミニバレー”を大ハッスル。危ない危ないが飛び交いました。



西原台

「久々にみんなの顔を見る事ができてうれしかった」と満面の笑み。

秋のスポーツ大会に向けて「たいぎやよか体操」にも力が入ります。



万徳

「生なまづ・生なまこ・生なめこ」実際に難しく口がまめらん早口言葉に苦戦する事に大笑い。その後の紙芝居では感情豊かな表現に皆さん聞き入って居られました。



布田

恒例であった運動会がついに復活しました。応援合戦では”まけないぞ～”の掛け声にやる気をもらい、パン喰い競争では我先に急ぐ姿にパワーをもらいました。



西原っ子情報局 (1)



西小学校

運動会

10月1日に運動会を行いました。6年生にとっては、最後の運動会であり、1年生にとっては初めての運動会です。各学年、徒走やダンス、表現活動、リレー、応援団など、本番に向けて一生懸命練習をし、当日は大きな拍手をもらいました。「友達と協力すること」「最後まで頑張り抜くこと」など、運動会で学んだことを、これから学校生活に活かしていきたいと思います。



河原小学校

稲刈り・芋ほり体験

今年も農業体験ボランティアの皆さんに協力いただき、秋の収穫体験を楽しみました。高学年が臨んだ稻刈り。昨年度より広くした田んぼで作ったもち米は、豊作で、精米してみると昨年の倍近くありました。低学年は、芋掘りを行いました。丁寧に土をかき分けて、芋を傷つけないように掘り出していく子どもたち。「うわあ、すごい」「大きい」などの喜びの声が聞こえてきました。



西原中学校



新しいランチルーム

1年以上の工事期間を経て、いよいよランチルームが完成しました。ぴかぴかのランチルームに入り、「わー！新築のにおいがする。」「いつから使うですか？」と生徒たちもとても喜んでいます。

以前のように「全校での使用」はもうしばらく先になりそうですが、まず十月には、学年ごとの使用からスタートしていきたいと考えています。また、給食だけでなく、学年集会や講話など、学習の機会にもたくさん使っていきたいと思います。



気晴らしカフェ再開しました！

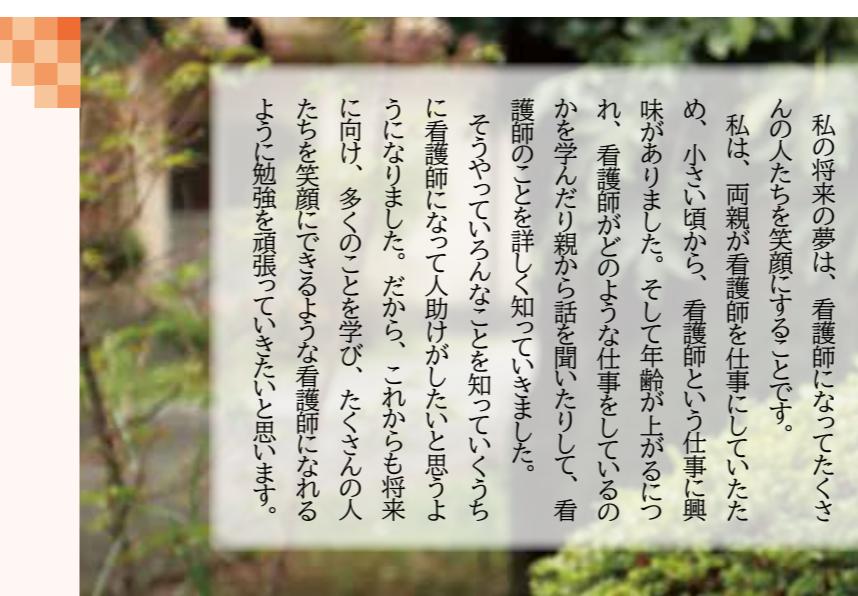
日時 毎週金曜日 10:00～11:30（祝日、年末年始は休み）

場所 五木源（ごきげん）住宅【たんぽぽハウス横】

参加 ひとり様 100円（お茶菓子代）

参加者の中には、ご友人とタクシーに乗り合わせて参加される方もおります。ぜひ皆様もお誘いあわせの上お越しください。

『気晴らしにどうぞ～』



香典返し 次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額のご寄付をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

嘱託名	故人氏名	遺族氏名
鳥子	田尻 恵美子	田尻 扶美雄

ニコニコ献金・一般寄付 [10月13日受付け分まで掲載]

嘱託名	氏名	備考
下あげ	松岡 祐亨	

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。

尚、個人情報保護の観点から個人寄付金額の公表は控えさせていただきます。



ふれあい いきいき サロン活動 — 報告 — (畠サロン)

9月24日には、敬老会を兼ねた秋祭りということで、公民館周辺でバーベキューを楽しめました。多世代の交流もバッチリでした。

10月は茶話会を開催し、お茶を飲みながら、いろんな話で盛り上がり、笑いの絶えない会となりました。



「大規模災害発生における相互応援協定」を締結しました。

令和4年9月17日、阿蘇ブロック社会福祉協議会連合会、東熊本青年会議所及び阿蘇青年会議所は、阿蘇地域において大規模な地震や風水害等による災害が発生した場合における人的・物的支援等について、「大規模災害発生における相互応援協定」を結びました。

今後は、日頃より情報共有・連携強化を図りながら被災者の生活安定や被災地の一日も早い復旧・復興に努めていきます。

平素より、西原村社会福祉協議会にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
さて、9月より区長様、組長を通じてお願いしておりました「社協会費」についてご報告いたします。
皆様からご協力いただきました会費、浄財につきましては広報誌等でもお知らせしていますが、村の地域福祉活動に大切に使用させていただいています。

今後とも社会福祉協議会にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

地区	特別会員 (件)	普通会員 (件)	地区	特別会員 (件)	普通会員 (件)	地区	特別会員 (件)	普通会員 (件)
古閑		20	山西団地		43	田中		28
葛目	2	4	出の口		35	門出		45
上鳥子	1	17	宮山	11	44	星田		15
馬場		12	多々良		16	下古閑		13
小園		12	日向		20	医王寺		9
袴野		34	大峯	1	16	滝		17
桑鶴	3	22	北向新屋敷	1	28	小野	1	46
大切畑		12	上布田	1	37	瓜生迫	1	22
風当		25	下布田	2	22	猿帰	8	
畑		20	化粧塚		33	灰床		14
美晴台		2	高遊東		59	玉の迫		14
名ヶ迫		20	高遊中		187	緑ヶ丘南		6
万徳	3	113	高遊西		67	小森の里		26
下小森	4	64	西原台		55	西原ニュータウン		47
前鶴	2	43	星ヶ丘		62	小森団地		6
新所	4	54	コモンビレッジ		75	合計	48	1,724
緑ヶ丘		70	土林	2	19			
西原		18	秋田	1	36			

会費
合計 2,212,400円

普通会員 1,200円(月100円) 特別会員 3,000円 *特別会員とは、さらに地域福祉にご協力いただける方です。

ふれあいネットワーク

社協だより

412号

西原村社会福祉協議会

熊本県阿蘇郡西原村大字小森572

☎279-4141
279-4140 相談専用
279-4388 FAX

~90歳以上お祝い訪問~

令和4年度の西原村の90歳以上の高齢者の方々は216名いらっしゃいます。9月下旬、在宅で生活されている112名の方々を会長と一緒にお祝い訪問させていただきました。

「長生きの秘訣は何ですか」の問いかけに、「毎晩、焼酎を飲むのが一番の楽しみですたい」と言って、恥ずかしそうにニコッとして、村長さんと一緒にハイポーズ!



▲荒木タツエ様(山西団地) 104歳

『福祉球技大会』

コロナ感染症の影響により、高齢者の方々も自粛生活を長く続けてこられましたが、感染状況も少しづつ落ち着いてきたことから「福祉球技大会」を10月21日(金)に村民グラウンドにて開催することができました。

感染防止対策を図りながらの久しぶりの球技大会(グラウンド・ゴルフ、ペタンク)には、各地区から165名の方々が参加され、秋晴れの下、和気あいあいと楽しくプレーされていました。



ペタンク



開会式



グラウンド・ゴルフ

グラウンド・ ゴルフ入賞者	コート/順位	1位	2位	3位	4位	5位
	赤コート	永野 知覚	坂本 庄一	吉岡 文子	東田 ミチ子	西岡 哲也
	青コート	源 秀光	日置 ハマ子	大谷 律義	日置 繁敏	中西 省八

ペタンク コート優勝チーム	コート	1コート	2コート	3コート	4コート	5コート
	チーム名	風 当	門出・田中	馬場・小園	小 野	高 遊

第16回 阿蘇やまびこふれあいフェスタ開催!

10月15日(土)阿蘇市体育館において、第16回阿蘇やまびこふれあいフェスタが開催されました。

コロナ禍の影響により5年ぶりの開催でしたが、西原村から多くの方々にご参加いただき、「みんな笑顔でかたらんね!」の演題による英太郎氏の講演や、「8050あなたならどうする?つながることからはじめよう、あなたの居場所はここにある。」をテーマとした福祉劇が行われました。



2022
November

- 役 西原村役場
社 社会福祉協議会
山 山河の館
構 構造改善センター
総 総合体育館
- 五 五木源住宅
子 子育てひろば

水と緑とひかりの村

日	月	火	水	木	金	土
30	31	1	2 社 法律相談	3 文化の日	4 山の子塾 五 気晴らし カフェ	5 山 女性元気セミ ナー
		空き缶・ビン	雑誌・チラシ	休み	燃えるゴミ	
6	7	8 西原村高齢者 スポーツ大会	9	10 3歳児健診 寿生大学	11 五 気晴らし カフェ	12
		燃えるゴミ	不燃物	新聞	プラ容器	燃えるゴミ
13	14	15 ひよこ学級	16	17 10か月児健診 社 人権相談	18 お誕生学級 五 気晴らし カフェ	19 ふれあい祭り
		燃えるゴミ	空き缶・ビン	ペットボトル	プラ容器	燃えるゴミ
20	21 EM 菌配布日	22	23 勤労感謝の日	24 社 心配事相談	25 五 気晴らし カフェ 子 幼児安全法 講座	26
		燃えるゴミ	休み	プラ容器	燃えるゴミ	
27	28	29	30	1	2 五 気晴らし カフェ	3
		燃えるゴミ		プラ容器	燃えるゴミ	



広報西原へのご意見ご感想を募集しています。上記 QR コードのアンケートフォームからご回答ください。

今日は「里親」について特集しました。「協力いただきた慈愛園の皆様ありがとうございました。
私は自身も里親について知つてもまだ知らないところがたくさんあります、とても勉強になつたといいます。里親の当事者でなくとも社会全体が里親家庭に理解を持つことが、子ども達への支援に繋がつていいくだと感じました。

永

編集後記

